

事務所改装しました！

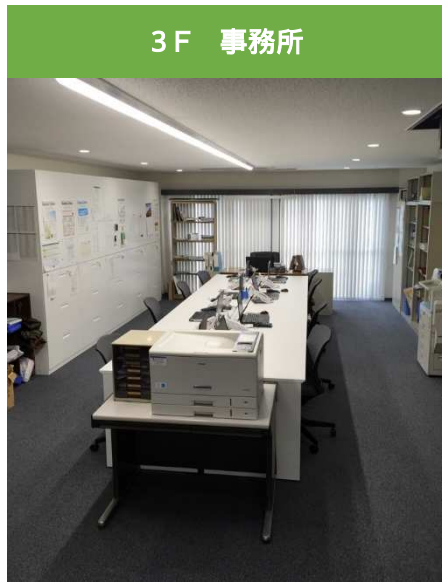
今年 8 月、事務所を全面改装いたしました！
一部になりますが写真とともにご紹介いたします。

ご相談や決算報告会等に
ご利用
いただけ、セミナー開催も
予定して
おります



3F ミーティングルーム

入口付近には、書類の御受渡しや簡単な打ち
合わせスペースがございますので、お気軽に
お立ち寄りくださいませ



3F 事務所

鍵付キャビネットでの書類保管により
マイナンバー対策も万全です

はじめまして！

はじめまして。中村 速人（なかむら はやと）と申します。

9 月より新納会計事務所勤務させていただいております。これから先お世話になるお客様、事務所関係者の方々に簡単ではございますが自己紹介させていただきたいと思っております。

私は平成生まれの 26 歳で、税理士を目指しています。そもそも、税理士を目指すきっかけとなったのはアルバイトで貰った給料の明細書でした。その明細書に記載されていた源泉徴収というものが何なのか分からず、その源泉徴収について調べていく途中で税理士という職業を知りました。

当時の私は将来の目標など特になかったのですが、税理士とは、「税金のプロである！」というフレーズがカッコイイな〜、と感じ税理士に憧れるようになりました。まだ資格取得には至っておらず、まだまだ夢への途中ではありますが、将来は地域で 1 番！と言われるような税理士を目指しています。

現在、資格の勉強と実務とのギャップに大苦戦中です...

特にパソコンのシステムに機械音痴の私は困惑してばかりです。

しかし、この仕事はパソコンと向かい合うことが多い仕事ですが、心は常にお客様の方向です！自分で言うのもなんですが、お客様を思いやる気持ちやお客様に喜んでいただきたいと思う気持ちは誰にも負けません！

会計人としてはまだまだ未熟者ではありますが、お客様の喜びや、ときには悲しみ、様々なものを共有し、少しでもお客様のお役に立てるよう、地域社会の発展に貢献できるよう、精進してまいりますので、どうぞよろしくお祈りいたします。



～お世話になりました～

この度、私、前田 千成（まえだ ちさき）は、一身上の都合により 9 月 29 日をもって新納会計事務所を退職させて頂くことになりました。

約 4 年前の 8 月に 22 歳の私は新納会計事務所へ入所させて頂き、実務に携わってまいりました。担当させて頂いたお客様に関しましては、御迷惑を掛けてしまったことも多々あったかと思っております。その度に所長をはじめ事務所の先輩方、お客様の温かい支えがあって、続けていくことが出来ました。決算が終わった時のお客様の安堵の表情、『ありがとう』の一言が何よりも原動力でした。

社会人として、会計人として、この 4 年間で学ばせて頂いたことは財産です。この経験を生かし今後とも自己研鑽に励んでまいります。退職後は地元鳥取に帰ります。

少しは京都のおもてなしの心を学んだはずですので、出来たてのスタバでも飲みに寄っていただくと嬉しいです

最後に 4 年間本当にお世話になりました。皆様の今後のご活躍、貴事務所、顧問先様のますますの発展を心よりお祈りしております。



PROGRESS

プログレス

第 60 号

平成 27 年 10 月 5 日発行

新納会計事務所・(株)新納経営

〒604-0031

京都市中京区新町通二条下る頭町 16-1

TEL:075(231)0335 FAX:075(231)0473

http://www.shinnou.net/

e-mail: smc-keiei@tkcnf.or.jp

PROGRESS (プログレス) とは「進歩」の意。皆様と共に進歩していきたいという願いを込め発行します。

～ 開業 30 年と事務所改装 ～

所長・税理士 新納 賢二

開業して 30 年、時間の単位では長時間だが、私にとっては「アッ」と言う間だ。

実家に机一つ置いて始めたのがこの間の様だ。

夢も野心もあった。お客様のお役に立とう、事務所を大きくしよう。

30 年間仕事を続けられた事、又今回事務所の改装をさせて頂いた事は、お客様始め、当事務所に御縁をいただいたすべての人の御陰であり、深く感謝をします。

怠け者の私が大した病気もせず、仕事を続けてこれたのは、仕事を通じて広がっていった人との出会いによって、自分の人生が開け、自分の「仕事」が誰かの役に立ち、ひいては世の中の役に立っていると云う実感が、働きがいとなって、日々の生活に活力を生んだのだろう。

人間は他者とつながりたいと思う存在であり、他者との交流を通じて得られる他者の承認によってしか自分の存在を証明出来ない。

その橋渡しをするのが仕事である。自分と他者が織りなす仕事を通じて社会の一員である事を実感する。

自分と他者との関係をより強固により深くつながるには「仕事」に全力を挙げねばならない。お互いが必要と感じれば、そのネットワークは外に広がり、より多数の人が網の目の様につながっていくであろう。よって「仕事」は成功させねばならない。

お客様に満足していただける。それが仕事をする喜びであり、その喜びが成長の新たなエネルギーになって、企業を発展させる。

お客様との出会いによって人の輪が広がる。人と人との出逢いが人間を成長させてくれる。

事務所としても人としても、まだまだ成長過程の事務所ですが、30 年を機に新たなるスタート台に立ち、より一層皆様のお役に立てるべく、知識習得と情報収集に努め、より豊かな社会を築いていく一員となっていきます。

応援をお願いします。



看板もリニューアルしました！

事務所外観

目次	1 ページ：所長挨拶	2 ページ：マイナンバー制度	3 ページ：お客様紹介
	4 ページ：トピックス	差し込み：仕事に関する言葉	

マイナンバー制度開始に向けて準備しておきましょう

副所長 新納 麻衣子

連日報道されているマイナンバー制度ですが、いよいよ10月より一人ひとりに通知カードが届きます。マイナンバー導入で企業がすべきことを確認しておきましょう。

1. 企業がマイナンバーを使うのはどんなとき？

従業員のマイナンバー

税務関係の申告書や社会保障関係の申請書等にマイナンバーを記載して提出することになります。

税務関係業務(H28年1月以降)・・・年末調整、源泉徴収票等

雇用保険関係業務(H28年1月以降)・・・資格取得届・喪失届等

健康保険・厚生年金関係業務(H29年1月以降)

・・・資格取得届・喪失届、月額算定基礎届・変更届、被扶養者届、第3号被保険者関係届等

従業員以外のマイナンバー

税理士・社会保険労務士等の報酬の支払いや、地主・家主への地代家賃の支払いに関する法定調書にマイナンバーを記載して提出することになります(H29年1月以降)。

2. マイナンバーの取得はどうする？

利用目的はきちんと明示！

マイナンバーは、法律で認められている場合以外で提供を求めることは禁止されています。

利用目的を特定して明示してください。

本人確認はなりすまし防止のためにも厳格に！

番号のみの本人確認ではなりすましのおそれもあることから、運転免許証やパスポート等、写真付きのもので身元確認を行ってください。

(雇用関係にあることから本人に相違ないと判断できるときは必要ありません。)

3. マイナンバー漏えい防止のため何をすればいい？

マイナンバーの取扱いをルール化

マイナンバー取扱担当者を限定

マイナンバーを取り扱ったら業務日誌に記録

マイナンバーが記載されている書類は施錠可能なキャビネットに保管

パソコンを安全な状態に！

給与計算システムは利用権限やパスワードを設定

パソコンの設置場所の工夫(のぞき見防止)

最新のウイルス対策ソフトの導入

暗号化による保護、操作記録の自動保存、不要なマイナンバーの削除機能等

4. 廃棄の仕方はどうする？

保管期限が定められた書類は、期限が過ぎたら廃棄します。

退職等により不要になったマイナンバーは可能な限り速やかに廃棄します。

そのままゴミ箱に捨てたりせず、シュレッダー等復元できないように廃棄します。

取得した年ごとにファイリングする等、保管体制を見直しましょう。

5. 法人にも番号が指定されます

10月から法人にも13ケタの法人番号を記載した通知書が送付されます。

法人番号は名称・所在地と共にインターネット上で公表され、データダウンロードも可能となります。

マイナンバーについてのより詳しい内容は当事務所までお問い合わせ下さい。

～新しいお客様のご紹介～ 株式会社 RESTY



今回ご紹介させていただきますのは、インターネット回線取次業を営まれている株式会社RESTY(レスティ)様です。今回は、代表取締役の登博史様にコメントを頂きました。

<代表取締役 登博史様より>

現在、私共の会社は、少数人数ですが京都・滋賀において訪問営業をさせて頂いております。特に京都では、ご高齢者の方の世帯も多く、電話営業などで回線の変更を申し込みされたものの、自宅のPCなどの設定の変更等が出来ずにそのまま放置されてお困りの方が多いとよく耳にします。弊社では獲得した全案件については、必ずインターネットサービス開通の際に、必要なPCや周辺機器の設定を全てお客様がご納得いくまでお世話させて頂いております。

全てをお客様宅で対応出来る体制が弊社の強みだと思っております。また、携帯電話の設定等のご相談にも乗らせていただきますので、お気軽にご相談ください。

株式会社 RESTY

京都市上京区養安町242-1 ROOST御所西5F

TEL&FAX 075-708-5950

定休日：火曜日・水曜日



代表取締役 登博史氏(左から2番目)

株式会社 真野工務店

今回ご紹介させていただくお客様は京都府宇治市にある株式会社真野工務店様です。

真野工務店様は、平成元年に設立し今年で創業27年の実績ある工務店で、社長様の確かな技術と施工力をはじめ、お客様全てのご要望が叶えられるよう日々努力しておられます。

また、真野工務店様は自社で設計・施工も行っておられるので設計と現場との意思疎通は常に行っておられることから、少しでもお客様の負担を減らせられるようコスト削減にも努められています。



代表取締役 真野 義文様(左から2番目)

新築やリフォームをお考えの場合は、是非一度お気軽にお問い合わせください！



株式会社 真野工務店

京都府宇治市広野町尖山4-421

TEL 0774-48-3227

FAX 0774-44-8827

お知り合いに会計事務所をお探しの方がいらっしゃる時は、是非、ご紹介いただきますようお願いいたします。